

2012年10月18日

報道関係者各位

株式会社 U B I C
代表取締役社長 守本正宏
東京都港区港南 2-12-23
(コード番号：2158 東証マザーズ)

株式会社 UBIC、テクノロジー企業ランキングプログラム

第10回「日本テクノロジー Fast50」で4位を受賞 ～442.9%の収益(売上高)成長を記録～

株式会社 UBIC（本社所在地：東京都港区、代表：守本 正宏、以下 UBIC）は有限責任監査法人トーマツが発表した、テクノロジー・メディア・テレコミュニケーション（以下 TMT）業界の収益（売上高）成長率ランキング、第10回「デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 日本テクノロジー Fast50」において、直近3年間の売上高成長率442.9%を記録し、50位中4位を受賞いたしました。

このランキングは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（以下 DTTL）が世界約20ヶ国および北米・欧州・アジア太平洋地域の3地域ごとに実施しているプログラムの日本版で、TMT業界での成長性や成功のベンチマークとなっています。上場・未上場企業を問わず TMT 業界に含まれる企業からの応募をもとに、直近3決算期の収益（売上高）成長率の上位50社がランキングされます。詳細は、<http://www.tohmatsum.com/fast50/2012/>をご覧ください。

【Fast50 受賞にあたって】

この度の受賞について当社代表取締役社長の守本正宏は以下のようにコメントしています。

「当社がこの度収益（売上高）成長率442.9%を達成し、6度目のFast50受賞に至った要因は、以下の観点から、当社および当社サービスの認知度向上に加え、自社開発の電子証拠開示支援システム「Lit i View」（リット・アイ・ビュー）の技術力や、当社のサービス品質をお客様に高くご評価いただいた結果と考えております。今後もさらなる拡大成長に向かい、グループ一丸となって努力を続けて参りますので、今後ともより一層のご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。」

- ・ 米国司法省や欧州委員会など当局による大規模カルテル調査に関わる大型案件の継続受注
- ・ 毎月開催している国内外の大手渉外法律事務所の弁護士と共催の戦略予防法務セミナーに加え、韓国・台湾をはじめ海外でセミナーを開催したことによるアジアでの認知度の向上
- ・ 米国のアドバイザーボードとの連携で取り組んできたジョイントマーケティング活動の効果による大型案件の受注
- ・ 台湾子会社の設立、韓国支店の現地法人化に加え、米国首都のワシントン DC、そして米国リーガルビジネスの中心地でもあるニューヨークに支店の開設に加え、既存のお客様のご要望に添えて、ヨーロッパ初の拠点となるロンドンにオフィスとデータセンターを設立し、グローバル・オペレーション体制を確立

- ・ 自社開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)の活用により、大幅な工数削減を実現したほか、テキストマイニング技術をもとに業界初の人工知能(AI)を応用した日本語仕訳機能の開発の成功。これにより、作業効率を上げ、訴訟戦略を有利に進める上で大きく貢献するとともに、今まで不可能であった日本語を含む証拠文書の自動分別により、証拠開示支援作業の中でもお客様のコスト負担が大きいレビュー工程の工数を削減することで、コスト低減の実現
- ・ 大手アドバイザリ企業のガートナー社の2012年マジッククアドラント eディスカバリソフトウェア部門において、ヴィジョナリー (Visionary) のポジションに、日本企業として初めて位置づけられる

【テクノロジー Fast50/Fast500 について】

Fast50 は、国際会計事務所組織 デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのランキングプログラムの日本版であり、TMT 業界の企業を過去 3 年間の収益(売上高)成長率で順位付けします。指標を収益成長率としていることにより、企業規模によらない成長性を表わすランキングとなります。上場・未上場企業に関わらず、応募は可能です。なお、Fast50 の応募企業は、自動的に、アジア太平洋地域テクノロジー Fast500 の候補企業となります。対象となる業界は、ソフトウェア、インターネット、コンピュータ/周辺機器、ライフサイエンス、コミュニケーション、半導体/部品/電子機器、グリーンテクノロジーです。

*本プログラムで開示されている情報について

Fast50 は、集計に当たり正確を期しておりますが、企業からの回答をそのまま集計し反映したものであり、有限責任監査法人トーマツやデロイト トウシュ トーマツ リミテッドは、明示または黙示を問わず、これらの情報の正確性などについて何らかの意見を表明したりまたは内容を保証したりするものではありません。なお、Fast50 および Fast500 プログラムの詳細については、<http://www.tohmatu.com/fast50/fast500/>よりご覧頂けます。

【UBIC について】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法 (FCPA) に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟、などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行う eディスカバリ事業(電子証拠開示支援事業)のほか、電子データ中心の調査を行なうフォレンジック調査サービスを提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007年12月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー)を自社開発し、2011年10月からはクラウドサービスとして「UBIC リーガルクラウドサービス」の提供を開始。2012年5月、米国最大手格付会社ガートナー社より、UBIC の eディスカバリサービスが、日本で初めて、技術と実績でヴィジョナリーとして選出される。

2003年8月8日設立。2007年6月26日東証マザーズ上場。資本金 602,993,750 円 (2012年10月1日現在)。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 UBIC 財務部 TEL:03-5463-6344 FAX:03-5463-6345